

返戻金制度について

山万総合サービス株式会社

有料職業紹介許可番号 12-ユ-301178

山万総合サービス株式会社の紹介により、就職した者が、入社後6か月以内で本人の都合による退職、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める割合で計算された金額を返戻いたします。

期 間	返 還 率
入社後1か月以内に退職した場合	紹介手数料の80%
入社後3か月以内に退職した場合	紹介手数料の50%
入社後6か月以内に退職した場合	紹介手数料の10%

返戻金制度は有料職業紹介契約書・覚書等で別の定めをする場合がございます。その場合、契約書・覚書等の内容を優先いたします。

（返戻金制度の免責について）

山万総合サービス株式会社の紹介により、就職した者が求人者の都合により短期退職をすることとなった場合は、紹介手数料の返戻は行わないことといたします。

以上